

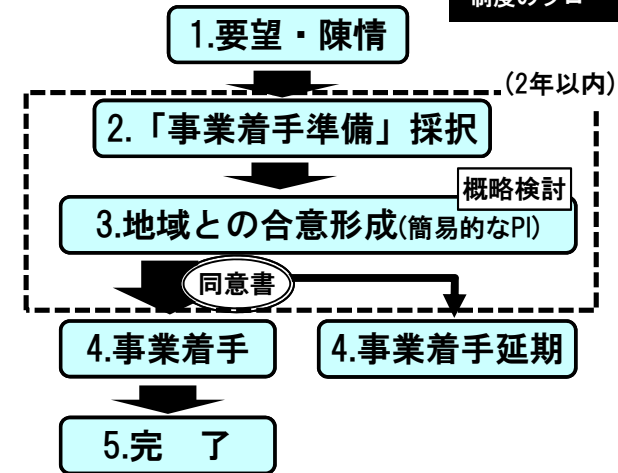
概要

○事業化に先立ち関係住民や市町との対話を実施し、地域ニーズを的確に反映した計画について合意を得る。

- メリット
- ・ 地域ニーズの把握
 - ・ 着手前の地元住民との合意形成
 - ・ 円滑な事業執行と事業効果の早期発現

- 平成20年度の試行を経て、平成21年度から本格導入
- 平成26年度に制度の一部を改正（同意書様式の新規追加）
- 本制度を適用した101件のうち、82件が事業着手

制度のフロー



評価

○導入後8年が経過したため、運用実態を調査（平成26年度以降に審議した19箇所を対象）

現状

- ・ 本制度は地域にも浸透し、地元の理解も得られていることから、合意形成も円滑に進んでいる。
 ※地元へ制度説明を行った17箇所全てにおいて、地元の理解が得られた。（地元説明未実施：2箇所）
 ※ 地域との合意形成が円滑に進み、14箇所事業に着手した（着手前：3箇所、延期等：2箇所）
 ※用地取得を行った8箇所のうち、7箇所 [88%] は、制度を活用しない場合と比べ用地取得が円滑に進んだ。

課題

- ・ 同意書は提出されたが、用地契約交渉が難航することがある。
- ・ 同意書が提出されるまでに時間を要する。
- ・ 概略検討（地域との合意形成に必要な説明資料）の作成に手間と時間を要する。

見直しの方向

- 現状を踏まえ、本制度を継続していく。
- 地域との合意形成をより円滑かつ確実にを行うため、現制度の課題について見直しを行う。

同意内容の明確化

概略検討（説明資料作成等）費用の予算配分